



つながるカレッジねりま みどり分野

ねりまの森維持管理コース 講座だより

第4回「活動の現場運営を学ぼう」

(合同②)

日時：令和年7月9日(土) 9:30～12:30

会場：区民・産業プラザ(ココネリ3F) 研修室1



ねりまの森維持管理コースとは？

地域の貴重な財産である憩いの森などを守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。座学と実習を交えて、草刈りや中低木の剪定技術などについて学びます。

今回の講座の流れ

今回の講座は2専攻(樹木管理・草地管理)合同で開催しました。まず、団体を運営する上で大切な考え方を学び、その後、各団体から現在の活動状況の発表を行いました。最後に、それぞれの活動に伴う課題や疑問点について意見交換を行いました。

各プログラムの様子



講義の様子

団体の運営について

憩いの森の管理活動に関わる3者(練馬区、団体、みどりのまちづくりセンター)の役割や、活動に始めるにあたって必要な準備や、協定・契約、報告方法、利用できる制度について確認しました。また、活動を続けていくために大切な考え方を学びました。



活動紹介(大関山の森もりクラブ)

実習地について

武蔵大学の学生が、以前、羽根木憩いの森の所有者取材した動画を視聴し、屋敷森における日々の生活の様子を知りました。

団体の活動紹介



相談・交流タイム(北西うめのき会)

受講生から、所属する団体について(メンバー数、活動開始年、活動日、管理作業、イベント、課題など)5分程度の発表をし、活動状況の共有をしました。

相談・交流タイム



相談・交流タイム(西本村憩いの森ファンクラブ)

日々の活動で出てくる課題や、工夫している事などの情報交換を行いました。石庭みどり会からは「落ち葉の集積等について」、南高松憩いの森ファンクラブからは「夜間のイベントに興味を持って参加した人々に対して、昼間の森の魅力伝えるには」など問題提起がありました。

今回のキーワード

話し合いに必要な3つの段階

(みどりのまちづくりセンター)

何かを決めるための話し合いには、①話し合いの目的や現在の状況の「共有」②意見やアイデアをたくさん集める「発散」③集まったアイデアをまとめる「収束」の3つの段階があります。丁寧に段階を踏むことで、全員の納得感が高まります。今回紹介した「KJ法」は、この「②発散～③収束」を短時間で効率的に行う方法です(「KJ」とは、この方法を考案した文化人類学者、川喜田二郎氏のイニシャルです)。ぜひ活用してみてください。

森でみつけた!



セミの羽化

セミが大人の姿へ変身する様子は、何度見ても感動するもの。見頃は7月下旬～8月上旬頃の夕方～夜の時間帯です。子どもたちと羽化を観察する時は、セミの種類も教えてあげたいですね。一番分かりやすいのは、羽の色。実は、羽が不透明なセミは世界的にも珍しいようで、区内で見られる羽が茶色いセミはアブラゼミだけです。アブラゼミと大体同じ大きさで羽が透明の場合、ミンミンゼミと分かります。ツクツクボウシ、ニイニイゼミ、ヒグラシなどは少し小さく、他に比べて数が少ないので、見つけたらラッキーです。